第22期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ **2021年３月25日（木曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 ▶ 東京都新宿区大久保三丁目８番２号
ベルサール高田馬場
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少していることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

諸般の事情に鑑み、本年はご出席の株主様へのお土産及びお飲み物の提供を中止させていただきます。

目的事項

報告事項

1. 第22期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

目　次

第22期定時株主総会招集ご通知 ……1
議決権行使についてのご案内 ……3
株主総会参考書類 ……5
事業報告 ……17
連結計算書類 …… 27
計算書類 …… 29
監査報告 …… 31

株式会社 SUMCO
証券コード：3436

（証券コード　3436）
2021年３月４日

株　主　各　位

東京都港区芝浦一丁目２番１号
株式会社 SUMCO
代表取締役　橋　本　眞　幸

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。
　本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少していることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。
　書面又はインターネット等により議決権行使いただく場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、３頁の方法に従って2021年３月24日（水曜日）午後５時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1.日　　時	2021年３月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2.場　　所	ベルサール高田馬場　東京都新宿区大久保三丁目８番２号
3.目的事項	
報告事項	1．第22期（2020年１月１日から2020年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第22期（2020年１月１日から2020年12月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項	
第１号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案	監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

お知らせ

◎次の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト（https://www.sumcosi.com/）において掲載することにより、お知らせ致します。

◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載することにより開示致しました。

新型コロナウイルス感染症への対応に関するご案内

本定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを極力低減するため、以下のとおりご案内申し上げます。ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 事前の議決権行使のお願い

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少していることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。書面又はインターネット等による議決権行使の方法につきましては、３頁をご確認ください。

■ 株主総会動画のインターネット配信

・本定時株主総会終了後、当日の模様を撮影した動画をインターネット上で配信する予定です。ご視聴方法につきましては、本招集ご通知に同封している別紙をご確認ください。

■ 株主総会にご来場される株主の皆様へのお願い

・株主総会にご来場される株主の皆様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等、感染防止への十分なご配慮をお願い申し上げます。
・ご来場の際は、手指消毒、マスク着用及び検温等、当社が実施する感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。
・会場入口付近で行う検温により発熱があると認められる株主様、咳等の症状があり体調のすぐれない株主様につきましては、入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
・会場内では、株主様の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少しておりますので、あらかじめご了承ください。
・株主総会の議事は効率的な運営に努め、会議時間の短縮を図ってまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
・運営係員は、体調に問題がないことを確認したうえで参加し、マスクを着用して対応させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時　2021年３月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

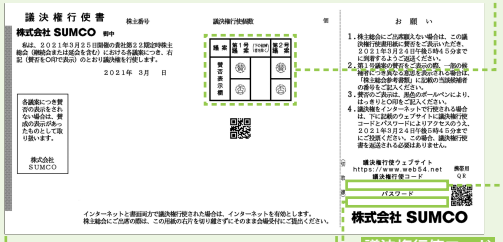
場所　ベルサール高田馬場　東京都新宿区大久保三丁目８番２号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■ 議決権行使書用紙の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2021年３月24日（水曜日）午後５時45分到着分まで

議決権行使書用紙の記入方法


議 決 権 行 使 書

株式会社 SUMCO 御中

2021年 3月 日

お 願 い

株式会社 SUMCO

こちらを切り取ってご投函ください。

議決権行使コード

初期パスワード

-> こちらに、議案の賛否を表示ください。

第１号・第２号議案	
全員賛成の場合	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。
一部の候補者を賛成する場合	「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

※なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

■ インターネット等による議決権行使

議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　2021年３月24日（水曜日）午後５時45分まで

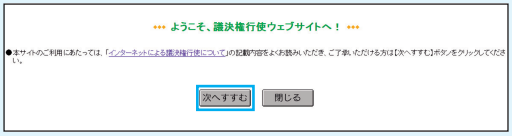
①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知致します。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

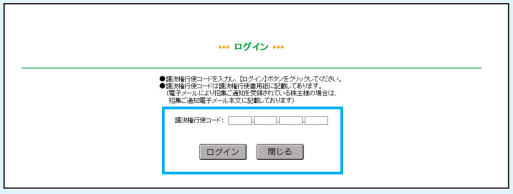
https://www.web54.net

「次へすすむ」をクリックしてください。



2 議決権行使コードを入力

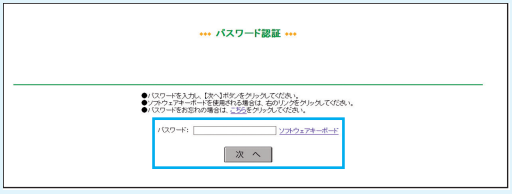
同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

※次の画面で新しいパスワードを設定します。
設定した新しいパスワードは大切に保管してください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使のお取扱いについて

①インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

②インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。各社様ごとに対応をご確認ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行部ウェブサポート

0120（652）031

（受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選任プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況（2020年度）
1	再任	橋本眞幸（はしもと まゆき）		代表取締役会長兼CEO	16回／16回
2	再任	瀧井道治（たきい みちはる）		代表取締役副会長	16回／16回
3	再任	降屋久（ふるや ひさし）		代表取締役社長兼COO	16回／16回
4	再任	平本一男（ひらもと かずお）		代表取締役副社長	16回／16回
5	再任	加藤茜愛（かとう あかね）	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役	13回／13回

候補者番号 1



はしもと　ま　ゆき
橋 本 眞 幸
（1951年1月10日生）

再任

所有する当社の普通株式数
21,700株

取締役在任年数
11年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1976年 4月	三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2005年 4月	同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長 当社社外監査役
2005年 6月	同社執行役員、経営企画室長
2006年 6月	同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジデント
2007年 6月	同社常務取締役（代表取締役）、電子材料事業カンパニープレジデント
2010年 4月	当社社外取締役
2011年 6月	三菱マテリアル株式会社取締役副社長（代表取締役）
2012年 4月	当社取締役社長（代表取締役）
2016年 3月	**当社代表取締役・会長兼CEO**（現任）

＜担当＞
最高経営責任者
全般統理

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる電子材料事業での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役社長（代表取締役）、2016年からは代表取締役・会長兼CEOに就任しております。電子材料事業及び当社事業における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
橋本眞幸氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 2



たき　い　みち　はる
瀧　井　道　治
（1950年２月10日生）

再任

所有する当社の普通株式数
19,900株

取締役在任年数
９年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1974年 ４月　住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2005年 ４月　同社常務執行役員、和歌山製鉄所副所長
2005年10月　同社常務執行役員、経営企画部長
2006年 ４月　当社社外取締役
2009年 ４月　住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社専務執行役員
2009年 ６月　同社取締役、専務執行役員
2012年 ４月　当社取締役・副社長（代表取締役）
2016年 ３月　当社代表取締役・社長兼COO
2018年 ３月　**当社代表取締役・副会長**（現任）

＜担当＞
会長補佐
最高財務責任者
総務、人事労政 関連統括
遵法担当役員

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる管理部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役・副社長（代表取締役）、2016年に代表取締役・社長兼COO、2018年からは代表取締役・副会長に就任しております。管理部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
瀧井道治氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 3



ふるや　ひさし
降屋　久
（1954年10月30日生）

再任

所有する当社の普通株式数
17,200株

取締役在任年数
8年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1983年 4月	三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
2005年 4月	当社生産・技術本部結晶技術部長
2007年 4月	当社生産・技術本部米沢事業所長
2008年 4月	当社執行役員、生産・技術本部米沢事業所長
2011年 4月	当社常務執行役員、ソーラー事業部長
2012年 4月	当社常務執行役員、生産・技術本部副本部長
2012年10月	当社常務執行役員、技術本部長
2013年 4月	当社取締役・常務執行役員、技術本部長
2014年 3月	当社取締役・専務執行役員、技術本部長
2017年 3月	当社取締役・副社長、技術本部長
2018年 1月	当社取締役・副社長、技術本部長、AI推進本部長
2018年 3月	当社代表取締役・社長兼COO
2020年 1月	**当社代表取締役・社長兼COO、技術本部長**（現任）

＜担当＞
最高執行責任者
技術本部長

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる技術部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2018年からは代表取締役・社長兼COOに就任しております。技術部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
降屋 久氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 4



ひら　もと　かず　お
平　本　一　男
（1956年９月13日生）

再任

所有する当社の普通株式数
11,000株

取締役在任年数
10年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1982年 4月	住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2005年 4月	当社生産・技術本部ウェーハ技術部長
2007年 4月	当社生産・技術本部関西事業所長
2008年 4月	当社執行役員、生産・技術本部関西事業所長
2011年 2月	当社執行役員、生産・技術本部副本部長
2011年 4月	当社取締役・常務執行役員、生産・技術本部副本部長
2012年10月	当社取締役・常務執行役員、生産本部長
2014年 3月	当社取締役・専務執行役員、生産本部長
2018年 1月	当社取締役・専務執行役員、生産本部長、AI推進本部副本部長
2018年 3月	当社代表取締役・副社長、生産本部長、AI推進本部長
2019年 3月	SUMCO TECHXIV株式会社社長
2020年 1月	**当社代表取締役・副社長、生産本部長**（現任）

＜担当＞
生産本部長
九州事業所長

【取締役候補者とした理由】
長年にわたる技術部門及び製造部門での豊富な経験、実績を有すると共に、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に生産本部長、2018年からは代表取締役・副社長に就任しております。技術部門及び製造部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
平本一男氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者番号 5



加藤茜愛（かとう あかね）

（1963年９月３日生）

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
100株

取締役在任年数
１年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1984年11月	全日本空輸株式会社入社
1994年７月	同社客室センター客室訓練部インストラクター
2007年７月	ANAラーニング（現 ANAビジネスソリューション）株式会社研修事業部主席部員
2012年４月	全日本空輸株式会社東京空港支店（現 ANAエアポートサービス株式会社）VIPサービス部マネージャー
2014年７月	**アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役**（現任）
2016年６月	**株式会社三英社外取締役**（現任）
2018年４月	**東邦音楽大学非常勤講師**（現任）
2019年８月	キャリアコンサルタント登録
2020年３月	**当社社外取締役**（現任）

＜重要な兼職の状況＞
アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役
株式会社三英社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】
人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】
加藤茜愛氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

（注）１．責任限定契約について
当社は、加藤茜愛氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、同氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
その内容の概要は、以下のとおりであります。
・職務を行うにつき善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
２．当社は、加藤茜愛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役吉川 博及び藤井淳郎の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任致しますので、その補欠として、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役が１名減員となりますが、当社の役員体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断しております。

なお、本監査等委員である取締役候補者は、監査等委員である取締役吉川 博氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏　　名	現在の当社における地位
新任	井上（いのうえ）　文夫（ふみお）	専務執行役員



いの　うえ　ふみ　お
井　上　文　夫
(1957年８月22日生)

新 任

所有する当社の普通株式数
8,600株

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1981年 4月　住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2007年 4月　当社経営管理部長
2009年 4月　当社経営管理部長、企画室長
2010年 2月　当社社長室長、経営管理部長
2011年 4月　当社執行役員、社長室長、経営管理部長
2012年10月　当社執行役員、社長室経営企画部長
2014年 3月　当社常務執行役員、社長室財務部長、経理部 担当
2015年 3月　当社取締役・常務執行役員、社長室経営企画部長
2017年 3月　当社取締役・常務執行役員、社長室長、経営企画部長
2018年 3月　当社取締役・専務執行役員、社長室長、経営企画部長
2019年 3月　当社専務執行役員、社長室長、経営企画部長
2020年 3月　**当社専務執行役員、社長室長**（現任）

＜担当＞
社長室長
経営企画、経理、財務、資材 関連統括

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり管理部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。2017年からは社長室長に就任しております。この豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

井上文夫氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

【ご参考】取締役候補者の選任に関する考え方

■ 取締役会の構成

1．当社の取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名、監査等委員である取締役６名の員数の範囲内で、当社事業に対する知識、経験、能力等のバランスに配慮しつつ、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としています。

2．当社の取締役会は、各担当業務における業績及びマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識及び経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保します。

■ 取締役候補者の資質及び指名方針

1．取締役会は、次に掲げる資質を備えた幅広い多様な人材の中から、当社取締役候補者を決定します。

①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者

②当社事業における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行しうる者

2．前項にかかわらず、社外取締役候補者は、次に掲げる資質を備えた、幅広い多様な人材の中から決定します。

①東京証券取引所の定める独立役員の独立性の基準に基づいて定める当社の独立性の基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞がないと認められる者

②当社の経営理念、ビジョンを理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者

③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法律、会計、税務、監査等の分野における専門知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行いうる者

■ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として代表取締役２名（橋本取締役、瀧井取締役）及び独立社外取締役２名（田中取締役、三冨取締役）を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役候補者の選任プロセス、資質及び指名理由並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。

独立性の基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1．現在において、次の①から⑦のいずれかに該当する者
①当社の主要な株主（総議決権の10%以上を有する株主）又はその業務執行者
②当社の主要な借入先（連結総資産の２%以上に相当する金額等の借入先）の業務執行者
③当社の主幹事証券会社の業務執行者
④当社の取引先（当社及び取引先のいずれかにおいて連結売上高の１%以上を占める取引先）の業務執行者
⑤当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員
⑥当社より役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家又はコンサルタント（但し、当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該報酬が1,000万円又は当該団体の年間総売上高の１%のいずれか小さい金額を超える場合における当該団体の業務執行者）
⑦当社より年間500万円を超える寄付を受領している団体の業務執行者

2．過去３年間のいずれかの期間において上記①～⑦のいずれかに該当していた者

【ご参考】第１号議案及び第２号議案承認可決後の取締役会の体制

第１号議案及び第２号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

	氏　名		当社における地位（予定）
再任	橋本眞幸（はしもと まゆき）		代表取締役会長兼CEO
再任	瀧井道治（たきい みちはる）		代表取締役副会長
再任	降屋久（ふるや ひさし）		代表取締役社長兼COO
再任	平本一男（ひらもと かずお）		代表取締役副社長
再任	加藤茜愛（かとう あかね）	社外取締役 独立役員	取締役
新任	井上文夫（いのうえ ふみお）		取締役常勤監査等委員
	田中等（たなか ひとし）	社外取締役 独立役員	取締役監査等委員
	三冨正博（みとみ まさひろ）	社外取締役 独立役員	取締役監査等委員
	太田信一郎（おおた しんいちろう）	社外取締役 独立役員	取締役監査等委員
	不破章雄（ふわ あきお）	社外取締役 独立役員	取締役監査等委員

以　上

〈メ　モ　欄〉

（添付書類）

事　業　報　告

（2020 年 1 月 1 日から
2020 年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度の半導体用シリコンウェーハ市場は、米中貿易摩擦やコロナ禍による世界経済の減速にも拘わらず成長しました。

300mmウェーハはテレワーク・5Gの浸透による通信容量の増大により強い需要となりました。ロジック向けはPC・スマートフォン・データセンター向けの需要拡大に牽引され、需給のタイト感が継続し、メモリー向けも回復傾向となりました。

200mm以下の小口径ウェーハは、コロナ禍の影響により車載・民生向け需要が低迷していましたが、年末から急回復しました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により、顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、コスト改善により損益の改善にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 291,333百万円、営業利益 37,897百万円、経常利益 35,650百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 25,505百万円となりました。

SUMCOビジョン

1 技術で世界一の会社

2 景気下降局面でも赤字にならない会社

3 従業員が活き活きとした利益マインドの高い会社

4 海外市場に強い会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は53,333百万円であります。その主なものは、300mm最先端半導体用高精度ウェーハの増強投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として複数の金融機関から長期借入金により、総額27,700百万円の資金調達を実施致しました。

(4) 対処すべき課題

足許の半導体用300mmシリコンウェーハ市場については、5G・スマートフォン・データセンター向け需要に牽引され、ロジック向けは需給のタイト感が更に強くなると予想しております。また、200mmウェーハについても車載・民生向け需要が急回復し、旺盛な需要が続くと見込んでおります。

このような環境のもと、当社グループでは、引き続き「SUMCOビジョン」に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、生産性の向上、価格適正化、及びコスト削減による損益の改善に努めてまいります。また、コロナ禍や米中貿易摩擦等の影響が懸念されるなか、市場環境の動きを慎重に注視してまいります。

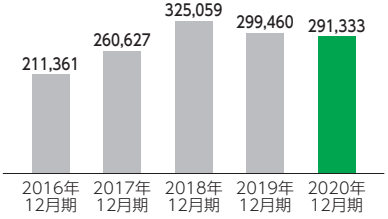
設備投資につきましては、顧客に対する供給責任を果たし、その時々におけるウェーハ市場の需給予測や生産設備の新設・増強に要する時間等を考慮しながら、当社シェアに見合った規律ある設備投資を適宜実施してまいります。

シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたことにより、現在余剰在庫を保有しております。その残高は、2016年度末をピークに減少に転じており、中長期的には適正水準に回復する見込みであります。なお、原材料在庫を含む「原材料及び貯蔵品」の残高は、対前年度末比73億円減の1,421億円となっております。

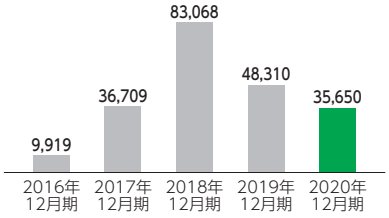
(5) 財産及び損益の状況

区分	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 当連結会計年度 (2020年12月期)
売上高(百万円)	211,361	260,627	325,059	299,460	291,333
経常利益(百万円)	9,919	36,709	83,068	48,310	35,650
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,588	27,016	58,580	33,112	25,505
1株当たり当期純利益金額(円)	22.46	92.12	199.74	112.90	87.48
総資産(百万円)	493,243	530,906	588,250	578,511	593,443
純資産(百万円)	242,836	281,623	325,545	341,149	355,003
1株当たり純資産額(円)	715.46	822.53	971.76	1,030.39	1,082.22

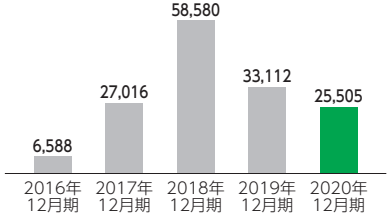
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主要な事業内容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	4千米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	3,878百万新台湾ドル	45.57%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

当社	本社	東京都港区
	営業拠点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製造等の拠点	九州事業所（佐賀県伊万里市、佐賀県杵島郡江北町及び長崎県大村市）、 米沢工場（山形県米沢市）、千歳工場（北海道千歳市）、JSQ事業部（秋田県秋田市）
子会社	国内製造拠点	SUMCO TECHXIV株式会社（長崎県大村市他）
	海外製造拠点	SUMCO Phoenix Corporation（米国） FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION（台湾）

(9) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,199名	57名 増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,011名	30名 増	43.6歳	17.1年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	21,375
株式会社三菱UFJ銀行	19,125
株式会社日本政策投資銀行	15,226
三井住友信託銀行株式会社	10,750
株式会社みずほ銀行	10,250

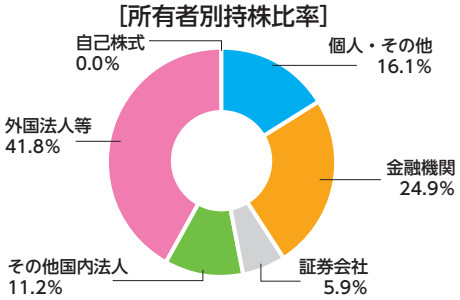
（注）当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額900百万円）。

2．会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　普通株式　804,000,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　291,181,239株
（自己株式 7,715株を含む）

（3）株主数　普通株式　72,168名
（前年度末比　12,842名減）



（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱マテリアル株式会社	28,846	9.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,263	7.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	19,624	6.74
MSCO CUSTOMER SECURITIES	11,341	3.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,319	2.86
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	4,831	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,765	1.64
GOVERNMENT OF NORWAY	4,453	1.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	4,016	1.38
SMBC日興証券株式会社	3,840	1.32

（注）持株比率は、自己株式（7,715株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する事項

当社は、2020年２月18日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第32条の規定に基づく自己株式取得に係る事項並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式消却に係る事項を決議し、以下のとおり自己株式の取得及び消却を実施致しました。

① 自己株式の取得

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,104,300株
株式の取得価額の総額	3,299,985,900円
取得期間	2020年２月19日～2020年３月19日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

② 自己株式の消却

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	2,104,300株
消却日	2020年４月10日

また、当社は、引き続き株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため、2021年２月19日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款第32条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式消却に係る事項を決議致しました。

③ 取得に係る事項

取得する株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	1,270,000株（上限）
株式の取得価額の総額	2,500,000,000円（上限）
取得期間	2021年２月22日～2021年３月23日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

④ 消却に係る事項

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	③により取得した株式の全株式数
消却予定日	2021年４月14日

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年12月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	橋本 眞幸	
代表取締役	瀧井 道治	
代表取締役	降屋 久	
代表取締役	平本 一男	
取締役	加藤 茜愛	アカネアイデンティティズ株式会社 代表取締役 株式会社三英 社外取締役
取締役 常勤監査等委員	吉川 博	
取締役 常勤監査等委員	藤井 淳郎	
取締役 監査等委員	田中 等	弁護士（丸の内南法律事務所代表） 株式会社東京エネシス 社外取締役
取締役 監査等委員	三冨 正博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト 代表取締役
取締役 監査等委員	太田 信一郎	電源開発株式会社 特別参与 スペースワン株式会社 代表取締役社長
取締役 監査等委員	不破 章雄	

（注）１．取締役加藤茜愛、田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員三冨正博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を図るべく、吉川 博及び藤井淳郎の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
４．当社は、取締役加藤茜愛、田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当社は、社外から有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は非業務執行取締役である加藤茜愛、田中 等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。
・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

6．取締役平本一男氏は、2020年６月11日付で、SUMCO TECHXIV株式会社社長を退任しております。

7．当社は、執行役員制度を導入しております。2020年12月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

職　　名	氏　　名	担　　当
○ 会長兼CEO	橋 本 眞 幸	最高経営責任者 全般統理
○ 副 会 長	瀧 井 道 治	会長補佐 最高財務責任者 総務、人事労政 関連統括 遵法担当役員
○ 社長兼COO	降 屋 久	最高執行責任者 技術本部長
○ 副 社 長	平 本 一 男	生産本部長 九州事業所長
専務執行役員	井 上 文 夫	社長室長 経営企画、経理、財務、資材 関連統括
専務執行役員	阿 波 俊 弘	営業本部長
常務執行役員	池 澤 一 浩	生産本部副本部長 生産管理部、安全防災部 担当 SUMCOテクノロジー株式会社 社長兼務
常務執行役員	宮 地 政 治	生産本部副本部長（SUMCO TECHXIV株式会社 担当） 設備技術部、設備管理部 担当 SUMCO TECHXIV株式会社 会長兼務
常務執行役員	伊 藤 誠 人	JSQ事業部長
常務執行役員	龍 田 次 郎	SUMCO Phoenix Corporation 社長
常務執行役員	窪 添 伸 一	社長室長補佐

職　　名	氏　　名	担　　当
執行役員	池田直紀	技術本部副本部長 評価・基盤技術部長 品質保証部 担当
執行役員	熱海　貴	生産本部副本部長 技術本部副本部長 佐賀工場、長崎工場、米沢工場、結晶技術部 担当
執行役員	湯川明洋	総務部長
執行役員	堀江大造	資材部長
執行役員	柴谷博志	九州事業所副事業所長 伊万里第二工場、久原工場、ウェーハ技術部 担当
執行役員	弘田成弥	AI推進本部長 技術本部副本部長 エピ技術部 担当
執行役員	松田　聡	人事労政部長
執行役員	髙橋和也	設備技術部長
執行役員	佐々木康陽	営業本部副本部長 海外営業部長
執行役員	原　雅保	久原工場長

（注）○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	人　数	報酬等の総額
		千円
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	5名 （1名）	290,842 （7,200）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	6名 （4名）	86,532 （38,400）
合　計 （うち社外取締役）	11名 （5名）	377,374 （45,600）

（注）1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額4億6千万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査等委員会から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等から報酬等の内容は妥当であり、決定プロセスも適切であるとの意見表明を受けております。
3．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	加藤茜愛	アカネアイデンティティズ株式会社	代表取締役	—
		株式会社三英	社外取締役	—
社外取締役 監査等委員	田中　等	弁護士（丸の内南法律事務所）	代表	—
		株式会社東京エネシス	社外取締役	—
社外取締役 監査等委員	三冨正博	株式会社バリュークリエイト	代表取締役	—
社外取締役 監査等委員	太田信一郎	電源開発株式会社	特別参与	—
		スペースワン株式会社	代表取締役社長	—
社外取締役 監査等委員	不破章雄	—	—	—

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	加藤茜愛	2020年３月26日の就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験を有する取締役としての発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	田中　等	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	三冨正博	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	太田信一郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験を有する取締役としての発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	不破章雄	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に金属素材分野研究の専門家としての職務を通じて培われた知識と長年にわたる大学教授としての経験を有する取締役としての発言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払金額
	百万円
① 当事業年度に係る報酬等の額	91
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	119

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、及び設備投資等の資金需要や内部留保の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

当社グループは、財務体質の改善により、2015年の公募増資時に掲げた自己資本比率50%以上、グロスD/Eレシオ0.5倍以下とする中期財務目標を達成し、新たな株主還元策として、従前からの配当性向30%に加え、自己株式の取得により更に10%の株主還元を実施しております。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2021年２月19日開催の取締役会決議により期末配当金を９円とし、中間配当金の18円と合わせ、１株当たり27円とさせていただきました。また、同日開催の取締役会において、2021年２月22日から2021年３月23日の期間で取得株式総数の上限を1,270千株、取得価額の総額の上限を2,500百万円とする自己株式の取得を決議するとともに、これにより取得する全株式数の自己株式の消却を決議致しました。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**331,061**	**流動負債**	**97,180**
現金及び預金	82,968	支払手形及び買掛金	25,615
受取手形及び売掛金	60,405	短期借入金	38,180
商品及び製品	18,645	リース債務	192
仕掛品	19,642	未払法人税等	3,392
原材料及び貯蔵品	142,185	賞与引当金	1,308
その他	7,222	設備関係支払手形及び設備関係未払金	15,572
貸倒引当金	△9	その他	12,918
固定資産	**262,381**	**固定負債**	**141,259**
有形固定資産	**204,052**	長期借入金	111,383
建物及び構築物	68,443	リース債務	141
機械装置及び運搬具	82,693	繰延税金負債	2,635
土地	20,261	再評価に係る繰延税金負債	1,342
建設仮勘定	30,732	退職給付に係る負債	24,851
その他	1,921	その他	904
無形固定資産	**10,120**	**負債合計**	**238,439**
のれん	1,936	(純資産の部)	
ソフトウェア	7,245	**株主資本**	**317,729**
その他	937	**資本金**	**138,718**
投資その他の資産	**48,209**	**資本剰余金**	**27,463**
投資有価証券	101	**利益剰余金**	**151,559**
長期前渡金	33,511	**自己株式**	**△12**
長期前払費用	2,861	**その他の包括利益累計額**	**△2,615**
繰延税金資産	10,468	**その他有価証券評価差額金**	**0**
退職給付に係る資産	615	**繰延ヘッジ損益**	**△0**
その他	926	**土地再評価差額金**	**2,885**
貸倒引当金	△275	**為替換算調整勘定**	**△3,224**
		退職給付に係る調整累計額	**△2,277**
		非支配株主持分	**39,888**
		純資産合計	**355,003**
資産合計	**593,443**	**負債・純資産合計**	**593,443**

連結損益計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**291,333**
売上原価		**226,161**
売上総利益		**65,171**
販売費及び一般管理費		**27,274**
営業利益		**37,897**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	349	
助成金収入	636	
その他	177	1,164
営業外費用		
支払利息	967	
為替差損	1,723	
固定資産除売却損	475	
その他	245	3,411
経常利益		**35,650**
税金等調整前当期純利益		**35,650**
法人税、住民税及び事業税	5,955	
法人税等調整額	1,049	7,005
当期純利益		**28,644**
非支配株主に帰属する当期純利益		3,139
親会社株主に帰属する当期純利益		**25,505**

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**273,305**	**流動負債**	**123,662**
現金及び預金	47,601	買掛金	36,892
売掛金	57,455	短期借入金	65,714
商品及び製品	9,853	リース債務	112
仕掛品	12,908	未払金	6,061
原材料及び貯蔵品	121,567	未払費用	179
前渡金	2,324	未払法人税等	893
前払費用	548	設備関係未払金	12,603
短期貸付金	14,227	前受金	314
未収入金	4,161	その他	891
その他	2,659	**固定負債**	**125,473**
貸倒引当金	△2	長期借入金	111,383
固定資産	**248,209**	リース債務	14
有形固定資産	**149,171**	再評価に係る繰延税金負債	1,342
建物	50,598	退職給付引当金	12,255
構築物	2,071	資産除去債務	465
機械装置	55,410	その他	12
車両運搬具	135	**負債合計**	**249,136**
工具器具備品	454	(純資産の部)	
土地	15,317	**株主資本**	**269,492**
リース資産	22	**資本金**	**138,718**
建設仮勘定	25,160	**資本剰余金**	**20,084**
無形固定資産	**6,589**	資本準備金	3,611
ソフトウェア	6,024	その他資本剰余金	16,472
その他	565	**利益剰余金**	**110,701**
投資その他の資産	**92,447**	利益準備金	5,578
投資有価証券	3	その他利益剰余金	105,123
関係会社株式	27,077	繰越利益剰余金	105,123
関係会社出資金	55	**自己株式**	**△12**
関係会社長期貸付金	25,195	**評価・換算差額等**	**2,885**
長期前渡金	33,511	**繰延ヘッジ損益**	**△0**
長期前払費用	1,994	**土地再評価差額金**	**2,885**
前払年金費用	714		
繰延税金資産	3,322		
その他	721		
貸倒引当金	△147	**純資産合計**	**272,378**
資産合計	**521,514**	**負債・純資産合計**	**521,514**

損 益 計 算 書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**242,883**
売上原価		**206,137**
売上総利益		**36,746**
販売費及び一般管理費		**19,825**
営業利益		**16,920**
営業外収益		
受取利息	363	
受取配当金	13,761	
その他	908	15,034
営業外費用		
支払利息	1,141	
為替差損	589	
固定資産除売却損	334	
その他	188	2,253
経常利益		**29,701**
税引前当期純利益		**29,701**
法人税、住民税及び事業税	2,392	
法人税等調整額	152	2,545
当期純利益		**27,155**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月16日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東海林　雅　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＵＭＣＯ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月16日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東海林　雅　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの2020年１月１日から2020年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月16日

株式会社 ＳＵＭＣＯ 監査等委員会

常勤監査等委員 吉川 博 ㊞

常勤監査等委員 藤井 淳郎 ㊞

監査等委員 田中 等 ㊞

監査等委員 三冨 正博 ㊞

監査等委員 太田 信一郎 ㊞

監査等委員 不破 章雄 ㊞

(注) 監査等委員 田中 等、監査等委員 三冨正博、監査等委員 太田信一郎 及び 監査等委員 不破章雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場 ご案内図

会 場

ベルサール高田馬場

東京都新宿区大久保三丁目８番2号

※ 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。



交 通

JR山手線・西武新宿線
「高田馬場駅」
戸山口 より徒歩約７分
早稲田口 より徒歩約８分

東京メトロ東西線
「高田馬場駅」
5番出口 より徒歩約８分

東京メトロ副都心線
「西早稲田駅」
2番出口 より徒歩約10分

［お願い］ ● 諸般の事情に鑑み、本年はご出席の株主様へのお土産及びお飲み物の提供を中止させていただきます。何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915